

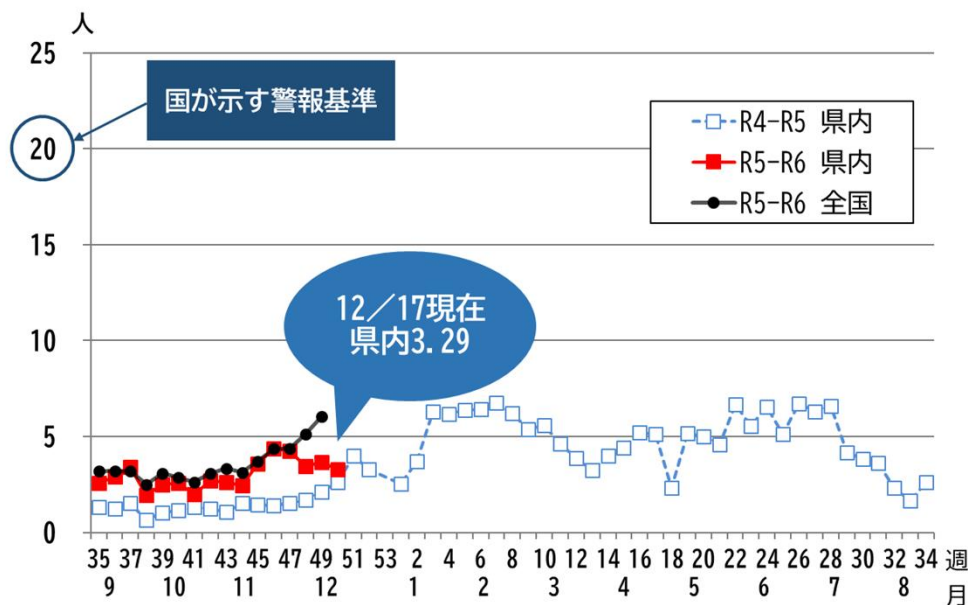
ノロウイルス情報

冬から春にかけて、ノロウイルスによる感染症や食中毒が多発します。

今月から3月までの間、隔週で県内の感染性胃腸炎の発生状況や食中毒予防のポイントをお知らせします。

感染性胃腸炎 定点当たりの報告数※ R5.12.11~12.17

※ 報告対象医療機関あたりの患者数。ノロウイルス以外も含む。



保健所ごとの報告数

新潟市	2.69	(↑)
新発田	2.50	(↓)
新津	0.00	(-)
三条	0.60	(-)
長岡	1.38	(↑)
魚沼	15.00	(↑)
南魚沼	0.50	(↓)
十日町	5.50	(↑)
柏崎	8.00	(↓)
糸魚川	6.50	(↓)
村上	0.00	(-)
佐渡	2.00	(↑)
上越	6.20	(↓)

() 内は、前号発行時との比較

↑: 増加、↓: 減少、-: 増減なし

ノロウイルス食中毒予防の4原則： 1. 持ち込まない

- ・ノロウイルス感染者が調理して食品を汚染し、様々な食品を原因とした食中毒が多発しています。
- ・ノロウイルスに感染した場合や胃腸炎症状がある場合は、**直接食品に触れない**ようにし、調理する場所にノロウイルスを**持ち込まない**ように心がけてください。

特に、飲食店などの食品取扱施設で調理する方は、次のことを徹底して下さい。

- ❗ 胃腸炎症状がある場合は、責任者に申し、直接食品に触れる作業に従事しない。
 - ▶ 責任者は、胃腸炎症状がある者を直接食品に触れる作業に従事させない。
- ❗ 適切な手洗い、食品の十分な加熱を行う。
 - ▶ 症状がなくてもノロウイルスに感染していることがあります。回復した後も、2週間~1か月程度は便からウイルスの排出が続くことがあります。



ノロウイルスに関する情報は、新潟県ホームページ「食の安全インフォメーション」で！



にいがた 食の安全

検索

<お問い合わせ> ◆ 生活衛生課 ☎025(280)5205 ◆ 感染症対策・薬務課 ☎025(280)5200
◆ 最寄りの地域振興局健康福祉(環境)部(保健所)

ノロウイルスとは

症 状：おう吐、下痢、腹痛などの胃腸炎症状

潜伏期間：約1～2日

流行時期：特に冬から春に流行するが、1年を通して発生

感染経路：

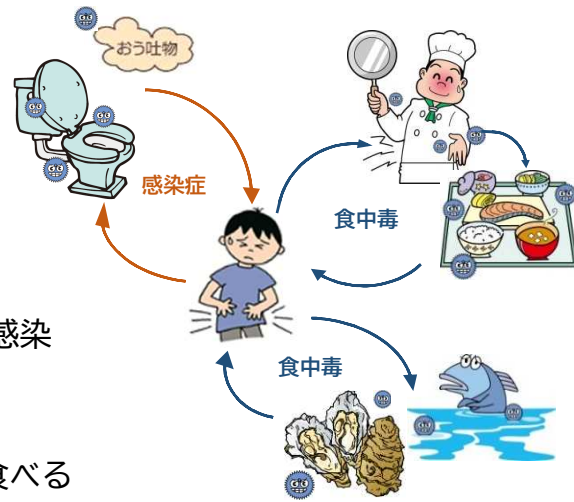
1. 人から人へ感染する(感染症)

感染者のおう吐物や便が室内環境を汚染し、周りの人に感染

2. ノロウイルスに汚染された食品を食べる(食中毒)

① ノロウイルス感染者が調理して食品を汚染

② ウイルスを取り込んだ二枚貝を加熱不十分な状態で食べる



ノロウイルス食中毒：予防のポイント4原則

1. 持ち込まない

胃腸炎症状がある時は、**直接食品に触れない**



2. 拡げない

おう吐物や便は慎重に処理し、その後はしっかりと**消毒**



3. つけない

流水と薬用せっけんで**しっかり手を洗う**※

※ トイレの後、調理・食事の前など適切なタイミングで



4. やっつける

食品（特に二枚貝など）は、**中心部までしっかり加熱**※

※ 85～90℃で90秒間以上



症状がなくてもノロウイルスに感染している（不顕性感染）ことがあります。日頃から**予防のポイント4原則**を徹底しましょう。

おう吐物や便で汚れた箇所の消毒：0.1%（1,000ppm）消毒液の作り方

用意するもの

500mLペットボトル（空のもの）
塩素系の消毒剤又は漂白剤（いずれも原液6%）



このほか、

- 消毒の方法
- おう吐物の処理方法
- 正しい手洗いの方法 など

詳しくは、パンフレット『防ごう！ノロウイルス食中毒』をご覧ください。

県ホームページ
「にいがた食の安全インフォメーション」
又は
こちらのQRコードから



ダウンロードできます。

（ペットボトルの容量を500mLから2Lに変えると、0.02%（200ppm）消毒液となり、直接手で触れる場所（おもちゃやドアノブなど）の定期消毒に使用できます。）